

改定案（R8.3）		改定前（H28.3）	
1	【動物】	1	【動物】
2	表 2.7 に茨城沿岸の岩礁海岸で確認された主な無脊椎動物を示す。潮上帯か	2	茨城沿岸の岩礁海岸で確認された主な無脊椎動物を示す(表 2.7)。潮上帯か
3	ら潮間帯上部ではタマキビガイやイワフジツボ，潮間帯中部から下部ではダイ	3	ら潮間帯上部ではタマキビガイやイワフジツボ，潮間帯中部から下部ではダイ
4	ダイイソカイメンやイトマキヒトデ，潮下帯ではキタムラサキウニやバフンウ	4	ダイイソカイメンやイトマキヒトデ，潮下帯ではキタムラサキウニやバフンウ
5	ニが確認されている。写真 2.14 に五浦地区海岸で見られたアオウミウシを示	5	ニが確認されている。写真 2.14 に五浦地区海岸で見られたアオウミウシを示
6	す。	6	す。
7		7	表 2.7 茨城沿岸で確認された主な無脊椎動物
8	表 2.7 茨城沿岸で確認された主な無脊椎動物	8	無脊椎動物
9	無脊椎動物	9	■潮上帯タマキビガイ，アラレタマキビガイ，カモガイ
10	■潮上帯タマキビガイ，アラレタマキビガイ，カモガイ	10	■潮間帯上部イワフジツボ，コケハダヒザラガイ，ベッコウガサガイ，ヨメガカサガイ
11	■潮間帯上部イワフジツボ，コケハダヒザラガイ，ベッコウガサガイ，ヨメガカサガイ	11	■潮間帯中部ムラサキインコガイ，ムラサキイガイ，クロフジツボ，ダイダイイソカイメン
12	■潮間帯中部ムラサキインコガイ，ムラサキイガイ，クロフジツボ，ダイダイイソカイメン	12	■潮間帯下部イボニシガイ，ヨロイイソギンチャク，コモチイソギンチャク，イトマキヒトデ
13	■潮間帯下部イボニシガイ，ヨロイイソギンチャク，コモチイソギンチャク，イトマキヒトデ	13	■潮下帯キタムラサキウニ，バフンウニ，アオウミウシ
14	■潮下帯キタムラサキウニ，バフンウニ，アオウミウシ	14	出典：「茨城の海の生き物」（茨城新聞社）、「茨城県自然博物館総合調査報告書」より作成
15	出典：「茨城の海の生き物」（茨城新聞社）、「茨城県自然博物館総合調査報告書」より作成	15	※参考資料に，茨城沿岸で確認された海産無脊椎動物の一覧を示した。
16	※参考資料に，茨城沿岸で確認された海産無脊椎動物の一覧を示した。	16	
17		17	
18	■アオウミウシ	18	■アオウミウシ
19	（五浦地区海岸 北茨城市）	19	（五浦地区海岸 北茨城市）
20		20	
21		21	
22		22	
23		23	
24		24	
25	撮影：池澤広美	25	撮影：池澤広美
26	写真 2.14 茨城沿岸で見られた無脊椎動物	26	写真 2.14 茨城沿岸で見られた無脊椎動物
27		27	
28		28	
29		29	
30		30	
31		31	
32		32	
33		33	
34		34	
35		35	
36		36	
37		37	
38		38	
39		39	
33		32	

③ 砂浜生物

茨城沿岸南部の鹿島灘海岸には、砂浜性の代表的な生物としてチョウセンハマグリ、コタマガイ、ウバガイ（ホッキガイ）、ヒメバカガイ、フジノハナガイ、ワスレガイ、ツメタガイ、ヒラコブシガニ、スナガニ等がみられ、浅場の砂泥底ではアマモ、沖合の砂泥底ではヒラツメガニ、ガザミ、ナミベリハスノハカシパンがみられる。

また、伊師地区海岸（日立市十王町伊師）から豊ヶ浜地区海岸（神栖市舍利浜）にかけては、国際希少野生動植物種や環境省および茨城県のレッドリスト（絶滅危惧Ⅱ類）に指定されているアカウミガメの上陸・産卵が確認されている（図 2.18）。近年では、平成 25 年（2013 年）6 月に河原子地区海岸（上陸・産卵）、平成 26 年（2014 年）7 月に鹿嶋市の荒野地区海岸（上陸）で、上陸・産卵が確認されている。



図 2.18 アカウミガメ上陸・産卵箇所

③ 砂浜生物

茨城沿岸南部の鹿島灘海岸には、砂浜性の代表的な生物としてチョウセンハマグリ、コタマガイ、ウバガイ（ホッキガイ）、ヒメバカガイ、フジノハナガイ、ワスレガイ、ツメタガイ、ヒラコブシガニ、スナガニ等がみられ、浅場の砂泥底ではアマモ、沖合の砂泥底ではヒラツメガニ、ガザミ、ナミベリハスノハカシパンがみられる。

また、伊師地区海岸（日立市十王町伊師）から豊ヶ浜地区海岸（神栖市舍利）にかけては、国際希少野生動植物種や環境省および茨城県のレッドリスト（絶滅危惧Ⅱ類）に指定されているアカウミガメの上陸・産卵が確認されている（図 2.18）。近年では、平成 25 年 6 月に河原子地区海岸（上陸・産卵）、平成 26 年 7 月に鹿嶋市の荒野地区海岸（上陸）で、上陸・産卵が確認されている。



図 2.18 アカウミガメ上陸・産卵箇所

④ 鳥類

ひたちなか市と東海村の海岸背後の松林は、オオタカの営巣地となっている。
また、河原子地区海岸（日立市）、大洗港区海岸（大洗町）、下津地区海岸（鹿嶋市）、須田地区海岸（神栖市）、波崎漁港海岸（神栖市）では、種の保存法の国際希少野生動植物種や環境省のレッドリストの絶滅危惧Ⅱ類に指定されているコアジサシ（茨城県版レッドリスト 絶滅危惧Ⅱ類）の飛来が観察されている。図 2.19 にこれまで確認されているコアジサシの飛来箇所を示す。

日立市十王町の手食崖には、県の天然記念物に指定されているウミウの飛来地があり、全国唯一のウミウ捕獲地がある（図 2.19）。



図 2.19 コアジサシの飛来箇所とウミウの捕獲地

出典：「コアジサシ保全方策検討調査委託業務報告書」（環境省自然環境局）

④ 鳥類

ひたちなか市と東海村の海岸背後の松林は、オオタカの営巣地となっている。
また、河原子地区海岸（日立市）、（仮称）大洗港区海岸（大洗町）、下津地区海岸（鹿嶋市）、須田地区海岸（神栖市）、波崎漁港海岸（神栖市）では、種の保存法の国際希少野生動植物種や環境省のレッドリストの絶滅危惧Ⅱ類に指定されているコアジサシ（茨城県版レッドリスト 絶滅危惧Ⅱ類）の飛来が観察されている。図 2.19 にこれまで確認されているコアジサシの飛来箇所を示す。

日立市十王町の手食崖には、県の天然記念物に指定されているウミウの飛来地があり、全国唯一のウミウ捕獲地がある（図 2.19）。



図 2.19 コアジサシの飛来箇所とウミウの捕獲地

出典：「コアジサシ保全方策検討調査委託業務報告書」（環境省自然環境局）

改定案（R8.3）		改定前（H28.3）	
1	(2) 多様な海岸地形，優れた海岸景観	1	(2) 多様な海岸地形，優れた海岸景観
2	図 2.20 に茨城沿岸の主な景観資源を示す。北茨城市から高萩市，日立市ま	2	図 2.20 に茨城沿岸の主な景観資源を示す。北茨城市から高萩市，日立市まで
3	での海岸線は，切立った断崖が続く海食崖，砂浜，岩礁と変化に富んだ海岸線	3	の海岸線は，切立った断崖が続く海食崖，砂浜，岩礁と変化に富んだ海岸線と
4	となっている。例えば，岡倉天心や横山大観と縁の深い五浦海岸（五浦地区海	4	となっている。例えば，岡倉天心や横山大観と縁の深い五浦海岸（五浦地区海岸：
5	岸：北茨城市），日本渚百選に選ばれた高戸海岸（高戸地区海岸：高萩市），鵜	5	北茨城市），日本渚百選に選ばれた高戸海岸（高戸地区海岸：高萩市），鵜の岬
6	の岬（伊師地区海岸：日立市），茨城百景の一つに数えられる小貝ヶ浜（川尻地	6	（伊師地区海岸：日立市），茨城百景の一つに数えられる小貝ヶ浜（川尻地区海
7	区海岸：日立市）など，多くの海岸景勝地が分布する。この北茨城市～日立市	7	岸：日立市）など，多くの海岸景勝地が分布する。この北茨城市～日立市の海
8	の海岸線は，市町村が行う広域景観形成の支援や，地域住民及び事業者に対す	8	岸線は，市町村が行う広域景観形成の支援や，地域住民及び事業者に対する景
9	る景観形成意識の普及啓発を行い，広域景観形成に向けての環境づくりを目指	9	観形成意識の普及啓発を行い，広域景観形成に向けての環境づくりを目指す「い
10	す「いばらき広域景観づくり事業 県北海岸・溪谷エリア広域景観形成プラン」	10	ばらき広域景観づくり事業 県北海岸・溪谷エリア広域景観形成プラン」におい
11	においても代表的な広域景観エリアに位置づけられている。写真 2.15 に北茨	11	ても代表的な広域景観エリアに位置づけられている。写真 2.15 に北茨城市～
12	城市～日立市の主な海岸の眺望景観を示す。	12	日立市の主な海岸の眺望景観を示す。
13	磯崎地区海岸（ひたちなか市）は，約 6500 万年前の中生代白亜紀の地層であ	13	磯崎地区海岸（ひたちなか市）は，約 6500 万年前の中生代白亜紀の地層であ
14	り，研究対象として全国的にも貴重な存在となっており，県の第一種特別地域	14	り，研究対象として全国的にも貴重な存在となっており，県の第一種特別地域
15	の自然公園に指定されている。また，海岸に隣接して，茂宮川の河口には干潟	15	の自然公園に指定されている。また，海岸に隣接して，茂宮川の河口には干潟
16	が形成され，貴重な場となっている。	16	が形成され，貴重な場となっている。
17	東海村からひたちなか市，鹿嶋市から神栖市にかけての海岸背後には，砂丘	17	東海村からひたちなか市，鹿嶋市から神栖市にかけての海岸背後に砂丘が形
18	が形成されている。特に，ひたちなか市の阿字ヶ浦砂丘は標高 30m 以上ある大	18	成されている。特に，ひたちなか市の阿字ヶ浦砂丘は標高 30m 以上ある大規模
19	規模砂丘であったが，環境の変化によりネコノシタ，スカシユリなどの貴重な	19	砂丘であったが，環境の変化によりネコノシタ，スカシユリなどの貴重な植物
20	植物も減少しつつある。国営ひたち海浜公園には砂丘の地形や植生を保存する	20	も減少しつつある。国営ひたち海浜公園には砂丘の地形や植生を保存する砂丘
21	砂丘エリアが設けられているが，その他の地区においても沿岸特有の海岸景観	21	エリアが設けられているが，その他の地区においても沿岸特有の海岸景観を構
22	を構成する地形，植物を海岸とともに保全していくことが望まれる。	22	成する地形，植物を海岸とともに保全していくことが望まれる。
23	■平潟漁港 （平潟漁港海岸 北茨城市）	23	■平潟漁港 （北茨城市）
24	■高戸小浜 （高戸地区海岸 高萩市）	24	■高戸小浜 （高戸地区海岸 高萩市）
25		25	
26		26	
27		27	
28		28	
29	■五浦海岸 （五浦地区海岸 北茨城市）	29	■五浦海岸 （五浦地区海岸 北茨城市）
30	■伊師海岸 （伊師地区海岸 日立市）	30	■伊師海岸 （伊師地区海岸 日立市）
31		31	
32		32	
33		33	
34		34	
35		35	
36	写真 2.15 広域景観「県北海岸・溪谷エリア」（北茨城市～日立市）の海岸の眺望景観	36	写真 2.15 広域景観「県北海岸・溪谷エリア」（北茨城市～日立市）の海岸の眺望景観
37	出典：県北海岸・溪谷エリア広域景観形成プラン（茨城県土木部都市計画課，平成 22 年 3 月）	37	出典：県北海岸・溪谷エリア広域景観形成プラン（茨城県土木部都市計画課，平成 22 年 3 月）
36		35	

(3) 自然公園等

図 2.21 に茨城沿岸における自然公園等の指定を示す。北茨城市から日立市北部にかけての海岸が「花園花貫県立自然公園」に、阿字ヶ浦地区海岸（ひたちなか市）から成田地区海岸（大洗町）付近にかけての海岸が「大洗県立自然公園」に指定されている。さらに、東海村の豊岡，村松，鉾田市の玉沢は，県内の貴重な植物・動物等が生息・生育する優れた自然環境を保全する「茨城県自然環境保全地域」に指定されている。



圖 2.21 自然公園等

出典：茨城県自然公園等配置図（令和5年12月）に基づき作成

(3) 自然公園等

図 2.21 に茨城沿岸における自然公園等の指定を示す。北茨城市から日立市北部にかけての海岸が「花園花貫県立自然公園」に、阿字ヶ浦地区海岸（ひたちなか市）から成田地区海岸（大洗町）付近にかけての海岸が「大洗県立自然公園」に指定されている。さらに、東海村の豊岡、村松、鉾田市の玉沢は、県内の貴重な植物・動物等が生息・生育する優れた自然環境を保全する「茨城県自然環境保全地域」に指定されている。

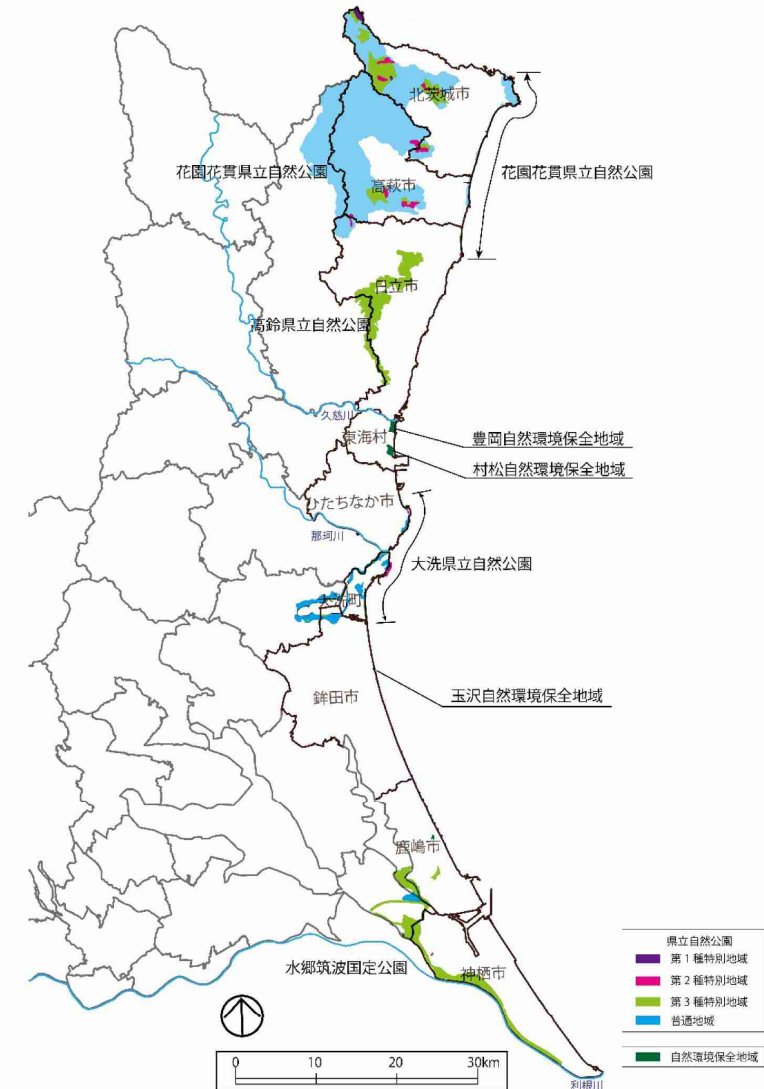


圖 2.21 自然公園等

出典：茨城県自然公園等配置図（H24.3）に基づき作成

(4) 自然環境に対する人為的な影響

① 沿岸海域の水質

茨城沿岸の海水浴場の水質は、国（環境省）が定めた海水浴場としての水質判定基準に適合しており，過去 10 年良好な状況が継続している（表 2.8）。

表 2.8 海水浴場の水質調査結果（平成 28 年度～令和 7 年度）

凡 例
■：令和 4 年度以降，姥の懷マリンプールは閉鎖
令和 3 年度以降，大洗海水浴場は海洋生物による人への接触事故のため遊泳禁止

市町村	海水浴場名	H28	H29	H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6	R7
北茨城市	磯原ニツ島海水浴場	AA	A	A	A	A	AA	A	A	B	A
高萩市	高萩海水浴場	A	A	A	A	B	AA	A	A	B	A
日立市	伊師浜海水浴場	AA	AA	A	AA	AA	AA	AA	A	A	AA
	川尻海水浴場	A	AA	A	AA	B	AA	A	A	B	AA
	会瀬海水浴場	AA	AA	AA	AA	A	AA	AA	AA	A	A
	河原子海水浴場	AA	A	AA	AA	A	AA	AA	A	A	A
	水木海水浴場	AA	AA	AA	AA	A	AA	AA	A	A	A
	久慈浜海水浴場	AA	AA	AA	AA	A	AA	AA	AA	A	AA
ひたちなか市	阿字ヶ浦海水浴場	AA	A	A	A	A	A	AA	A	A	A
	平磯海水浴場	AA	A	AA	AA	A	B	A	A	B	AA
	姥の懷マリンプール	AA	A	A	AA	A	A				
大洗町	大洗海水浴場	A	A	A	A	AA					
	大洗サンビーチ	AA	AA	A	AA	B	AA	AA	A	B	B
銚田市	大竹海岸銚田海水浴場	AA	AA	A	AA	AA	A	A	B	B	A
鹿嶋市	下津海水浴場	AA	AA	A	A	A	B	B	A	B	A
	平井海水浴場	AA	AA	A	AA	A	B	AA	A	B	AA
神栖市	日川浜海水浴場	AA	AA	A	AA	A	AA	A	A	B	A
	波崎海水浴場	AA	AA	AA	AA	B	AA	B	B	B	AA

参考 水質判定基準（環境省）出典：茨城県ホームページ

	区分	ふん便性大腸菌群数	油膜の有無	COD	透明度
適	水質 AA	不検出 (<2 個/100mL)	油膜が認められない	2mg/L 以下	全透 (1m 以上)
	水質 A	100 個/100mL 以下			
可	水質 B	400 個/100mL 以下	常時は油膜が認められない	5mg/L 以下	1m 未満～50cm 以上
	水質 C	1000 個/100mL 以下		8mg/L 以下	
	不適	1000 個/100mL 超	常時油膜が認められる	8mg/L 超	50cm 未満

(注) 「水質 AA」及び「水質 A」であるものを「適」、「水質 B」及び「水質 C」であるものを「可」とする。
・各項目のすべてが「水質 AA」である水浴場を「水質 AA」とする。
・各項目のすべてが「水質 A」以上である水浴場を「水質 A」とする。
・各項目のすべてが「水質 B」以上である水浴場を「水質 B」とする。
・これら以外のものを「水質 C」とする。ただし、いずれかの項目が「不適」であるものは「不適」とする。

② 沿岸海域・砂浜の放射線量

茨城県では，平成 23 年（2011 年）3 月に発生した，東日本大震災における東京電力福島第一原子力発電所事故以降，海水浴場の海水と砂浜の放射線量について継続的に測定している。

(4) 自然環境に対する人為的な影響

① 沿岸海域の水質

茨城沿岸の海水浴場の水質は，国（環境省）が定めた海水浴場としての水質判定基準に適合しており，過去 10 年良好な状況が継続している（表 2.8）。

表 2.8 海水浴場の水質調査結果（平成 16 年度～平成 27 年度）

市町村	海水浴場名	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
北茨城市	磯原ニツ島海水浴場	A	A	A	A	AA	AA	A	－	－	A	A	A
高萩市	高萩海水浴場	A	A	A	A	AA	AA	A	A	B	B	AA	AA
日立市	伊師浜海水浴場	A	AA	AA	AA	AA	AA	A	B	A	AA	A	AA
	川尻海水浴場	A	AA	A	A	A	A	A	AA	A	A	A	A
	会瀬海水浴場	AA	A	AA	AA	AA	AA	AA	B	AA	AA	B	A
	河原子海水浴場	AA	A	AA	AA	AA	AA	AA	B	AA	AA	A	B
	水木海水浴場	AA	AA	AA	AA	AA	AA	AA	B	AA	AA	AA	A
	久慈浜海水浴場	AA	A	AA	AA	AA	AA	AA	B	AA	AA	AA	A
ひたちなか市	阿字ヶ浦海水浴場	A	A	A	A	A	A	A	B	B	AA	B	AA
	平磯海水浴場	A	A	A	A	AA	AA	AA	B	B	B	B	AA
	姥の懷マリンプール	AA	A	A	B	AA	－	AA	B	B	B	AA	A
大洗町	大洗海水浴場	A	A	A	A	A	AA	A	B	B	B	A	AA
	大洗サンビーチ	AA	A	A	B	B	AA	AA	B	B	B	B	B
銚田市	大竹海岸銚田海水浴場	A	AA	A	AA	A	AA	A	B	B	B	A	AA
鹿嶋市	下津海水浴場	A	A	A	AA	AA	A	A	AA	AA	A	AA	AA
	平井海水浴場	－	－	－	－	B	AA	AA	AA	AA	AA	AA	AA
神栖市	日川浜海水浴場	AA	A	A	A	AA	AA	A	B	B	AA	A	B
	波崎海水浴場	A	A	AA	A	AA	AA	AA	B	AA	AA	AA	B
	旧大洋村 参考 最上別所釜海水浴場	AA	AA										
	旧大洋村 参考 京知釜海水浴場	AA	AA										

出典：茨城県ホームページ

表 2 水質判定基準（環境省）				
	区分	ふん便性大腸菌群数	油膜の有無	COD
適	水質 AA	不検出 (<2 個/100mL)	油膜が認められない	2mg/L 以下
	水質 A	100 個/100mL 以下		5mg/L 以下
可	水質 B	400 個/100mL 以下	常時は油膜が認められない	8mg/L 以下
	水質 C	1,000 個/100mL 以下		8mg/L 超
	不適	1,000 個/100mL を超えるもの	常時油膜が認められる	8mg/L 超

(注) 「水質 AA」及び「水質 A」であるものを「適」、「水質 B」及び「水質 C」であるものを「可」とする。
・各項目のすべてが「水質 AA」である水浴場を「水質 AA」とする。
・各項目のすべてが「水質 A」以上である水浴場を「水質 A」とする。
・各項目のすべてが「水質 B」以上である水浴場を「水質 B」とする。
・これら以外のものを「水質 C」とする。ただし、いずれかの項目が「不適」であるものは「不適」な水浴場とする。

② 沿岸海域・砂浜の放射線量

茨城県では，東日本大震災における東京電力福島第一原子力発電所事故の発生(平成 23 年 3 月)以降，海水浴場の海水と砂浜の放射線量について継続的に測定している。

また，沖合の海水の放射能濃度については国が測定を行っている。測定の結果(平成 27 年 8 月現在)，全ての海水浴場及び沖合の観測地点において放射能濃度は不検出（検出下限値以下）であり，海水浴場の砂浜についても，測定結果は放射線量が沿岸市町村の市街地の値と同程度又はそれ以下となっている。

(参 考)

【放射能濃度】
単位：Bq/L（ベクレル毎リットル）1 リットル当たり，1 秒間に原子が崩壊する個数。
すなわち，放射性物質が放射線を発する能力の強さを表す単位。
【放射線量】
単位：μSv/h（マイクロシーベルト毎時）1 キログラム当たり，1 時間に人体が放射線から受けるエネルギー量（影響係数考慮）。すなわち人体への被曝の大きさを表す単位。

改定案（R8.3）		改定前（H28.3）	
1	また、沖合の海水の放射能濃度については国が測定を行っている。令和 7 年	1	③ ごみの散乱
2	（2025 年）8 月現在、全ての海水浴場及び沖合の観測地点において放射能濃度	2	砂浜海岸の多くで、漂着物、利用者が残していくごみ、河川から流出してく
3	は不検出（検出下限値以下）であり、海水浴場の砂浜についても、測定結果は	3	るごみ、特に人目につかない海岸林の中への不法投棄等によるごみの散乱が目
4	放射線量が沿岸市町村の市街地の値と同程度又はそれ以下となっている。	4	立つ。ごみの清掃は地域の人々によって海開き前などに実施されているが、清
5	（参 考）	5	掃および集められたごみの処分は自治体および地域住民の大きな負担となっ
6	【放射能濃度】	6	ている。
7	単位：Bq/L（ベクレル毎リットル）1 リットル当たり、1 秒間に原子が崩壊する個数。	7	茨城沿岸は、海流（黒潮，親潮）や河川（久慈川，那珂川，利根川等）の影
8	すなわち、放射性物質が放射線を発する能力の強さを表す単位。	8	響を受ける地理的な特性から、漂着物が押し寄せ、景観，自然環境資源，観光
9	【放射線量】	9	など，海岸域の豊かな資源への影響が懸念されている。写真 2.16 にごみの散
10	単位：μSv/h（マイクロシーベルト毎時）1 キログラム当たり、1 時間に人体が放射線	10	乱，不法投棄，海岸漂着物を示す。
11	から受けるエネルギー量（影響係数考慮）。すなわち人体への被曝の大きさを表す単位。	11	
12		12	（大津漁港海岸 北茨城市）
13		13	
14	③ ごみの散乱	14	
15	砂浜海岸の多くで、漂着物、利用者が残していくごみ、河川から流出してく	15	
16	るごみ、特に人目につかない海岸林の中への不法投棄等によるごみの散乱が目	16	
17	立つ。ごみの清掃は、地域の人々によって海開き前などに実施されているが、	17	
18	清掃および集められたごみの処分は自治体および地域住民の大きな負担となっ	18	写真 2.16 海岸におけるごみの散乱，不法投棄，海岸漂着物
19	ている。	19	
20	茨城沿岸は、海流（黒潮，親潮）や河川（久慈川，那珂川，利根川等）の影	20	④ 車両の進入
21	響を受ける地理的な特性から、漂着物が押し寄せ、景観，自然環境資源，観光	21	砂丘では特有の植物が生育し、砂浜ではアカウミガメの上陸・産卵がみられ
22	など，海岸域の豊かな資源への影響が懸念されている。写真 2.16 にごみの散	22	るなど，砂浜や砂丘は動植物の貴重な生息・生育の場となっている。
23	乱，不法投棄，海岸漂着物を示す。	23	砂浜や砂丘への車の進入は，生物の生息・生育環境の悪化や海岸利用者との
24		24	接触事故を招くことが懸念されることから，適正な利用に留意していく必要が
25		25	ある。
26	（大津漁港海岸 北茨城市）	26	写真 2.17 に砂浜への車両の進入による痕跡の状況を示す。
27		27	
28		28	
29		29	
30		30	
31		31	
32		32	
33		33	
34		34	
35		35	
36		36	
37		37	

【放射能濃度】
単位：Bq/L（ベクレル毎リットル）1 リットル当たり、1 秒間に原子が崩壊する個数。
すなわち、放射性物質が放射線を発する能力の強さを表す単位。

【放射線量】
単位：μSv/h（マイクロシーベルト毎時）1 キログラム当たり、1 時間に人体が放射線
から受けるエネルギー量（影響係数考慮）。すなわち人体への被曝の大きさを表す単位。



写真 2.16 海岸におけるごみの散乱，不法投棄，海岸漂着物



写真 2.16 海岸におけるごみの散乱，不法投棄，海岸漂着物

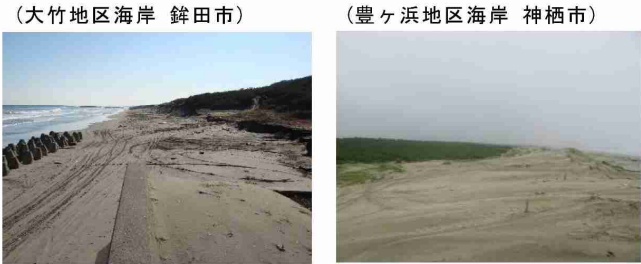


写真 2.17 車両の進入の痕跡

④ 車両の進入

砂丘では特有の植物が生育し、砂浜ではアカウミガメの上陸・産卵がみられるなど、砂浜や砂丘は動植物の貴重な生息・生育の場となっている。

砂浜や砂丘への車の進入は、生物の生息・生育環境の悪化や海岸利用者との接触事故を招くことが懸念されることから、適正な利用に留意していく必要がある。

写真 2.17 に砂浜への車両の進入による痕跡の状況を示す。

なお、県内でも有数の海水浴場となっている大洗サンビーチは、年間を通して多くの海岸利用者がいる。しかし近年、砂浜への自動車等の乗入れが多くなり、海岸利用者との接触事故などが懸念されたことから、海岸法の規定に基づき、大洗サンビーチへの自動車等の乗入れを規制（図 2.22 参照）することとした。

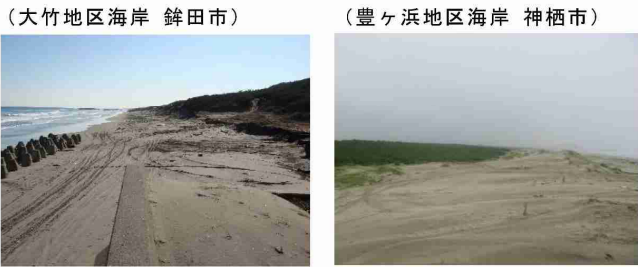


写真 2.17 車両の進入の痕跡



図 2.22 大洗サンビーチにおける自動車等の乗り入れ禁止案内

改定案（R8.3）		改定前（H28.3）	
1	2.3 利用面から見た現況と課題	1	2.3 利用面から見た現況と課題
2	茨城沿岸では、限られた低平地や海食崖上，砂丘背後に人口，資産が集積し	2	茨城沿岸では，限られた低平地や海食崖上，砂丘背後に人口，資産が集積し
3	ている。令和 7 年（2025 年）11 月時点における沿岸市町村の人口は茨城県全体	3	ている。沿岸市町村の人口は茨城県全体の約 23％を占めており（平成 27 年 4
4	の約 23％を占めており，海岸域には港湾や漁港，幹線道路が整備され，日立市	4	月時点），海岸域には港湾や漁港，幹線道路が整備され，日立市を中心とした電
5	を中心とした電機・機械産業や鹿島臨海工業地帯における鉄鋼・石油化学産業	5	機・機械産業や鹿島臨海工業地帯における鉄鋼・石油化学産業の集積がみられ
6	の集積がみられる。	6	る。
7	一方，砂浜，海食崖，岩礁，人工海岸など変化に富んだ海岸は，暮らしの場	7	一方，砂浜，海食崖，岩礁，人工海岸など変化に富んだ海岸は，暮らしの場
8	であると同時に，漁業や物流，観光，レクリエーションなど，様々な利用の場	8	であると同時に，漁業や物流，観光，レクリエーションなど，様々な利用の場
9	となっている。	9	となっている。
10	これらに加えて，茨城沿岸では，地域に根付く海岸の利用，行事が行われて	10	これらに加えて，茨城沿岸では，地域に根付く海岸の利用，行事が行われて
11	いるなど，人と海岸のつながりが世代をわたり引き継がれている。	11	いるなど，人と海岸のつながりが世代をわたり引き継がれている。
12		12	
13		13	
14		14	
15		15	
16		16	
17		17	
18		18	
19		19	
20		20	
21		21	
22		22	
23		23	
24		24	
25		25	
26		26	
27		27	
28		28	
29		29	
30		30	
31		31	
32		32	
33		33	
34		34	
35		35	
36		36	
37		37	
42		40	

改定案（R8.3）		改定前（H28.3）	
1	(1) 海岸域の土地利用	1	(1) 海岸域の土地利用
2	① 観光	2	① 観光
3	茨城沿岸には、様々な史跡、名勝、天然記念物が分布しており（図 2.23）、	3	茨城沿岸には、様々な史跡、名勝、天然記念物が分布しており（図 2.22）、地
4	地域の観光資源となっている。北茨城市は、県内初の登録記念物となった岩礁	4	域の観光資源となっている。北茨城市は、県内初の登録記念物となった岩礁の
5	の景観が風光明媚な五浦海岸、岡倉天心ゆかりの六角堂をはじめ、付近に、県	5	景観が風光明媚な五浦海岸、岡倉天心ゆかりの六角堂をはじめ、付近に、県立
6	立美術館、野口雨情記念館などの文化施設が多い観光地になっている。	6	美術館、野口雨情記念館などの文化施設が多い観光地になっている。
7	その他、日立市の鵜の岬と隣接する国民宿舎（写真 2.18）、ひたちなか市の	7	その他、日立市の鵜の岬と隣接する国民宿舎（写真 2.18）、ひたちなか市の国
8	営ひたち海浜公園や大型商業施設、大洗町のアクアワールド茨城県大洗水族	8	営ひたち海浜公園や大型商業施設、大洗町のアクアワールド茨城県大洗水族
9	館（写真 2.18）やマリントワー、オープンモール形式ショッピングセンター、	9	（写真 2.18）やマリントワー、アウトレットモール、鉾田市の鹿島灘海浜公園な
10	鉾田市の鹿島灘海浜公園など沿岸各地にそれぞれの特性を活かした観光施設が	10	ど沿岸各地にそれぞれの特性を活かした観光施設が点在し、年間を通して県内
11	点在し、年間を通して県内外から多くの観光客が訪れている。	11	外から多くの観光客が訪れている。
12	また、那珂川以北には、地域を形づくってきた地球の歴史、大地に育まれて	12	また、那珂川以北には、地域を形づくってきた地球の歴史、大地に育まれて
13	きたその土地の文化を体験できる場所として「茨城県北ジオパーク」に認定さ	13	きたその土地の文化を体験できる場所として「茨城県北ジオパーク」に認定さ
14	れたこともある貴重な地域財産である 4 つの海岸（ムカシオオホホジロザメの	14	れた 4 つの海岸（ムカシオオホホジロザメの歯の化石が発見された「五浦海岸
15	歯の化石が発見された「五浦海岸ジオサイト」、険しい海食崖（鵜の岬）に日	15	ジオサイト」、険しい海食崖（鵜の岬）に日本で唯一のウミウの捕獲場がある「日
16	本で唯一のウミウの捕獲場がある「日立ジオサイト」、白亜紀（およそ 8000 万	16	立ジオサイト」、白亜紀（およそ 8000 万年前）の海底の地層がみられる「平磯
17	年前）の海底の地層がみられる「平磯海岸ジオサイト」、約数千万年前の海中	17	海岸ジオサイト」、約数千万年前の海中土砂崩れの跡がみられる「大洗海岸ジ
18	土砂崩れの跡がみられる「大洗海岸ジオサイト」）を有している。これらを人	18	オサイト」）があり、ガイド付きのツアーや各種イベントが開催されるなど、
19	と大地のつながりや歴史を学ぶ学習の場、新たな観光資源として、ガイド付き	19	人と大地のつながりや歴史を学ぶ学習の場、新たな観光資源となっている（図
20	のツアーや各種イベントが開催されるなど（図 2.24）、NPO 法人が主体となり、	20	2.23）。
21	地質を活用した地域振興活動が継続されている。	21	
22		22	■国民宿舎 鵜の岬
23		23	（伊師地区海岸 日立市）
24		24	
25	■国民宿舎 鵜の岬	25	■アクアワールド茨城県大洗水族館
26	（伊師地区海岸 日立市）	26	（磯浜地区海岸 大洗町）
27		27	
28		28	
29		29	写真 2.18 国民宿舎 鵜の岬，アクアワールド茨城県大洗水族館
30		30	
31		31	
32	写真 2.18 国民宿舎 鵜の岬，アクアワールド茨城県大洗水族館	32	
33		33	
34		34	
35		35	
36		36	
37		37	
43		41	



■六角堂
(五浦地区海岸 北茨城市)



撮影：平成 27 年 (2015 年) 4 月

■いぶき山イブキ樹叢
(伊師地区海岸 日立市)



■平磯白亜紀層
(那珂湊漁港海岸平磯地区海岸
ひたちなか市)



※海岸及び海岸より 500m 以内にある史跡，名勝，天然記念物を抽出

図 2.23 茨城県沿岸の史跡，名勝，天然記念物



■六角堂
(五浦地区海岸 北茨城市)



撮影：平成 27 年 4 月

■いぶき山イブキ樹叢
(伊師地区海岸 日立市)



■平磯白亜紀層
(平磯地区海岸 ひたちなか市)



※海岸及び海岸より 500m 以内にある史跡，名勝，天然記念物を抽出

図 2.22 茨城県沿岸の史跡，名勝，天然記念物



図 2.24 茨城沿岸のジオサイトと地域振興活動例



《ジオパークの楽しみ方》

■ジオツアーに参加する

・ガイド付きでジオポイントを巡る

■パンフレットを持って周る

日立ジオサイト

■イベントに参加する

・体験イベント、シンポジウム、出前講座、ガイド養成講座

■インターネットで参加する

・twitter, USTREAM 等による最新情報の配信

・ジオツアーや各種イベントの様子を中継

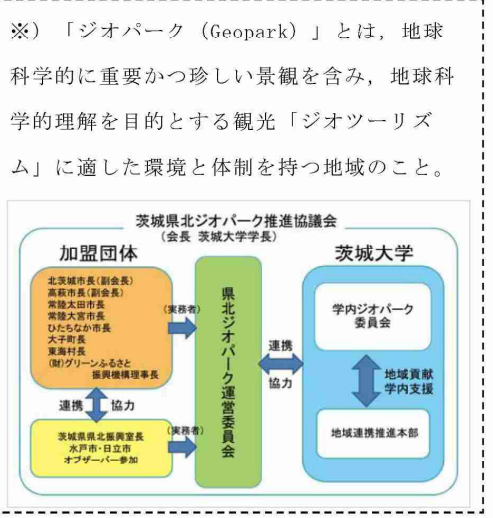


図 2.23 茨城沿岸のジオサイト